

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正について  
計 5 枚（本紙を除く）

Vol.1178

令和 5 年 10 月 16 日

厚 生 労 働 省 老 健 局

認知症施策・地域介護推進課

〔 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願ひいたします。 〕

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3936)  
FAX : 03-3503-7894

老認発 1016 第 1 号  
令和 5 年 10 月 16 日

各都道府県介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局  
認知症施策・地域介護推進課長  
( 公 印 省 略 )

「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正について

標記について、今般別添のとおり一部改正することとしたので、各都道府県におかれでは、十分御了知の上、関係者、関係団体等に対し、その周知徹底を図るとともに、その運用に遺漏なきを期されたい。

(別添)

○介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について（平成 11 年 11 月 12 日老企第 29 号）（抄）

新		旧	
(別紙 4) 課題分析標準項目について (別添) 課題分析標準項目		(別紙 4) 課題分析標準項目について (別添) 課題分析標準項目	
基本情報に関する項目		基本情報に関する項目	
No.	標準項目名	項目の主な内容(例)	
1	基本情報（受付、利用者等基本情報）	居宅サービス計画作成についての利用者受付情報（受付日時、受付対応者、受付方法等）、利用者の基本情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の連絡先）、利用者以外の家族等の <u>基本情報</u> 、居宅サービス計画作成の <u>状況</u> （初回、初回以外）について記載する項目	
2	これまでの生活と現在の状況	利用者の現在の生活状況、これまでの生活歴等について記載する項目	
3	利用者の <u>社会保障制度の利用情報</u>	利用者の被保険者情報（介護保険、医療保険等）、年金の受給状況（年金種別等）、生活保護受給の有無、障害者手帳の有無、その他の社会保障制度等の利用状況について記載する項目	
4	現在利用している <u>支援や社会資源の状況</u>	利用者が現在利用している社会資源（介護保険サービス・医療保険サービス・障害福祉サービス、自治体が提供する公的サービス、フォーマルサービス以外の生活支援サービスを含む）の状況について記載する項目	
5	日常生活自立度（障害）	「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」について、現在の要介護認定を受けた際の判定（判定結果、判定を確認した書類（認定調査票、主治医意見書）、認定年月日）、介護支援専門員からみた現在の自立度について記載する項目	

6	<u>日常生活自立度（認知症）</u>	「認知症高齢者の日常生活自立度」について、現在の要介護認定を受けた際の判定（判定結果、判定を確認した書類（認定調査票、主治医意見書）、認定年月日）、介護支援専門員からみた現在の自立度について記載する項目
7	<u>主訴・意向</u>	利用者の主訴や意向について記載する項目 家族等の主訴や意向について記載する項目
8	<u>認定情報</u>	利用者の認定結果（要介護状態区分、審査会の意見、 <u>区分支給限度額</u> 等）について記載する項目
9	<u>今回のアセスメントの理由</u>	今回のアセスメントの実施に至った理由（初回、 <u>要介護認定の更新、区分変更、サービスの変更、退院・退所、入所、転居、そのほか生活状況の変化、居宅介護支援事業所の変更等</u> ）について記載する項目

6	<u>認知症である老人の日常生活自立度</u>	認知症である老人の日常生活自立度について記載する項目
7	<u>主訴</u>	利用者及びその家族の主訴や <u>要望</u> について記載する項目
8	<u>認定情報</u>	利用者の認定結果（要介護状態区分、審査会の意見、支給限度額等）について記載する項目
9	<u>課題分析（アセスメント）理由</u>	当該課題分析（アセスメント）の理由（初回、定期、退院退所時等）について記載する項目

#### 課題分析（アセスメント）に関する項目

No.	標準項目名	項目の主な内容(例)
10	<u>健康状態</u>	利用者の健康状態及び心身の状況（身長、体重、BMI、血圧、既往歴、主傷病、症状、痛みの有無、褥そうの有無等）、受診に関する状況（かかりつけ医・かかりつけ歯科医の有無、その他の受診先、受診頻度、受診方法、受診時の同行者の有無等）、服薬に関する状況（かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師の有無、処方薬の有無、服薬している薬の種類、服薬の実施状況等）、自身の健康に対する理解や意識の状況について記載する項目
11	<u>ADL</u>	ADL（寝返り、起きあがり、座位保持、立位保持、立ち上がり、移乗、移動方法（杖や車椅子の利用有無等を含む）、歩行、階段昇降、食事、整容、更衣、入浴、トイレ動作等）に関する項目
12	<u>IADL</u>	IADL（調理、掃除、洗濯、買物、服薬管理、金銭管理、電話、交通機関の利用、車の運転等）に関する項目

#### 課題分析（アセスメント）に関する項目

No.	標準項目名	項目の主な内容(例)
10	<u>健康状態</u>	利用者の健康状態（既往歴、主傷病、症状、痛み等）について記載する項目
11	<u>ADL</u>	ADL（寝返り、起きあがり、移乗、歩行、着衣、入浴、 <u>排泄</u> 等）に関する項目
12	<u>IADL</u>	IADL（調理、掃除、買物、金銭管理、服薬状況等）に関する項目

13	<u>認知機能や判断能力</u>	日常の意思決定を行うための認知機能の程度、判断能力の状況、認知症と診断されている場合の中核症状及び行動・心理症状の状況（症状が見られる頻度や状況、背景になりうる要因等）に関する項目	13	<u>認知</u>	日常の意思決定を行うための認知能力の程度に関する項目
14	<u>コミュニケーションにおける理解と表出の状況</u>	コミュニケーションの理解の状況、コミュニケーションの表出の状況（視覚、聴覚等の能力、言語・非言語における意思疎通）、コミュニケーション機器・方法等（対面以外のコミュニケーションツール（電話、PC、スマートフォン）も含む）に関する項目	14	<u>コミュニケーション能力</u>	意思の伝達、視力、聴力等のコミュニケーションに関する項目
15	<u>生活リズム</u>	1日及び1週間の生活リズム・過ごし方、日常的な活動の程度（活動の内容・時間、活動量等）、休息・睡眠の状況（リズム、睡眠の状況（中途覚醒、昼夜逆転等）等）に関する項目	15	<u>社会との関わり</u>	社会との関わり（社会的活動への参加意欲、社会との関わりの変化、喪失感や孤独感等）に関する項目
16	<u>排泄の状況</u>	排泄の場所・方法、尿・便意の有無、失禁の状況等、後始末の状況等、排泄リズム（日中・夜間の頻度、タイミング等）、排泄内容（便秘や下痢の有無等）に関する項目	16	<u>排尿・排便</u>	失禁の状況、排尿排泄後の後始末、コントロール方法、頻度などに関する項目
17	<u>清潔の保持に関する状況</u>	入浴や整容の状況、皮膚や爪の状況（皮膚や爪の清潔状況、皮膚や爪の異常の有無等）、寝具や衣類の状況（汚れの有無、交換頻度等）に関する項目	17	<u>褥そう・皮膚の問題</u>	褥そうの程度、皮膚の清潔状況等に関する項目
18	<u>口腔内の状況</u>	歯の状態（歯の本数、欠損している歯の有無等）、義歯の状況（義歯の有無、汚れ・破損の有無等）、かみ合わせの状態、口腔内の状態（歯の汚れ、舌苔・口臭の有無、口腔乾燥の程度、腫れ・出血の有無等）、口腔ケアの状況に関する項目	18	<u>口腔衛生</u>	歯・口腔内の状態や口腔衛生に関する項目
19	<u>食事摂取の状況</u>	食事摂取の状況（食形態、食事回数、食事の内容、食事量、栄養状態、水分量、食事の準備をする人等）、摂食嚥下機能の状態、必要な食事の量（栄養、水分量等）、食事制限の有無に関する項目	19	<u>食事摂取</u>	食事摂取（栄養、食事回数、水分量等）に関する項目

		家族等との関わり（家庭内での役割、家族等との関わりの状況（同居でない家族等との関わりを含む）等）、地域との関わり（参加意欲、現在の役割、参加している活動の内容等）、仕事との関わりに関する項目		
20	社会との関わり		20	問題行動
21	家族等の状況	本人の日常生活あるいは意思決定に関わる家族等の状況（本人との関係、居住状況、年代、仕事の有無、情報共有方法等）、家族等による支援への参加状況（参加意思、現在の負担感、支援への参加による生活の課題等）、家族等について特に配慮すべき事項に関する項目	21	介護力
22	居住環境	日常生活を行う環境（浴室、トイレ、食事をとる場所、生活動線等）、居住環境においてリスクになりうる状況（危険個所の有無、整理や清掃の状況、室温の保持、こうした環境を維持するための機器等）、自宅周辺の環境やその利便性等について記載する項目	22	居住環境
23	その他留意すべき事項・状況	利用者に関連して、特に留意すべき状況（虐待、経済的困窮、身寄りのない方、外国人の方、医療依存度が高い状況、看取り等）、その他生活に何らかの影響を及ぼす事項に関する項目	23	特別な状況